

# リフレッシュ休暇廃止、夏期休暇5日を3日へ

# 保育特休、妊娠障害休暇廃止等の大改悪を許すな!!



## 妊娠・出産で割も辞めていいる民間労働者の実態の改善を！ 府民と共同して人間らしく働くルールを確立しよう！

### 40年前に時代を逆戻りさせる提案 子を産む女性は辞めよというのか!!

府当局は12月21日、母性保護等の特別休暇について、歴史を逆行させる大改悪を提案しました。

その内容は、(1) 保育休暇・家族休暇・リフレッシュ休暇・父母等の祭日・ボランティア休暇の廃止、(2) 結婚休暇・夏期休暇の付与日数削減、(3) 生理休暇、妊娠障害休暇、流産、特別産前産後休暇を廃止し、病欠休暇対応にするというものです。

提案理由として当局は、「大阪維新プログラム(案)」による人事制度の構築、09人事委員会勧告(意見)において、府民理解を得られる制度の見直しについて指摘されていることを挙げています。そのもとで、国に制度

がないものは原則廃止し、国を上回るものについては、国に合わせる、また、国にあって民間の実態も考慮して必要な見直しを行うとしています。

そこには、①憲法、労働基準法が保障している労働者の権利としての労働条件のあり方、②大阪府職員・教職員の勤務や通勤の実態、③これまで積み上げてきた労使協議の到達点、④大阪府が府内の民間労働者の権利をどう守っていくのかという視点など、府当局に求められる役割と責任が無視され、一方的に国基準に合わせるというものになっています。

リフレッシュ休暇や夏期休暇、ボランティア休暇は民間労働者にも拡大する必要があるものです。とりわけ、母性(子どもを産み育てる身体的機能)は、社会的な役割を持つものであり、母性保護を「病欠」として扱うなど言語道断です。結局は女性であるがゆえの休暇を自己責任とし、そのためのペナルティ(賃金カット)を科すものであり、男女差別と賃金格差を拡大させる許しがたい提案です。

### 府民のいのちと暮らし、教育を守る にふさわしい労働条件の確立を

「過労死」「派遣切り」「ワーキングプア」など、いま日本の労働者の働かせ方が大きな社会問題となり、世界的にも異常な状態との批判が強まっています。日本はILO(国際労働機関)の1号条約(8時間労働制)をはじめとする18本の労働時間・休暇関係の条約を一本も批准しておらず、国際的には、条約

批准でもっとも後進国となっています。

また、国連女性差別撤廃委員会は09年7月23日、日本の男女平等の異常な遅れ、特に雇用の場での賃金格差など差別の早急な是正を強く勧告し、女性差別撤廃条約や勧告の周知を求め、日本政府も約束しました。

今、急務となっているのは、妊娠・出産のために7割も仕事を辞めざるを得ない民間労働者の深刻な実態を改善し、人間らしく働くルールを確立することです。そのための取り組みを率先して進めることが自治体である大阪府の役割です。そして私たち公務員は、府民のいのちと暮らし、教育や福祉を守ることを職務としています。その職務を遂行するのにふさわしい労働条件の確立が必要です。仕事と家庭を両立し男女とも安心して働き続けられる労働条件は、府民のくらし、教育を支える条件でもあります。

### 子育てにやさしい大阪 改善するのが知事の役割

大阪は、全国平均と比べて出生率が低く、妊娠・出産を契機に仕事を辞める女性が多く、働き続けるのが困難になっています。この状況を改善する施策を拡充するにこそ知事の役割です。

府職員・教職員の状況も、妊娠・出産後も働き続けるために長年労使で積み上げた労働条件によって、かろうじて働き続けられているのが実態です。男女共同参画の「モデル職場」である府職員・教職員の労働条件を当面の指標として、民間の深刻な実態を改善するための施策と指導の具体化こそ必要です。

「国基準」は労働条件改悪の理由にならない  
求められるのは労使の努力による職場実態の改善

私たち地方公務員は基本的には労働基準法が適用され、国家公務員に適用する「勤務時間法」や「人事院規則」には拘束されません。労働基準法第1条2項では「この法律で定める労働条件の基準は最低のものであるから、労働関係の当事者(労使)は、この基準を理由として労働条件を低下させてはならないことはもとより、その向上を図るよう努めなければならない」と明記してあり、現制度が国を上回っているから改悪するというのは労働基準法の精神に反します。

総務省は地方公務員の労働条件を引き下げたためさまざまな攻撃をかけていますが、自治労連の交渉や国会答弁でも、国基準は技術的助言であって拘束力はないことを認めています。労働条件は地方自治の原則に沿って各自治体で自主的に決めることになっており、労働基準法に基づいて職場実態を改善するため労使で努力することこそ求められているのです。

#### 主な闘争日程(案)について

- 1月13日 19:00~  
府労組連主催  
「学習・意思統一集会」  
(エルおおさか大会議室)
- 1月20日 19:00~  
「決起集会」  
府労組連、大阪労連、府民連との共催  
(府庁正面玄関横駐車場)

みなさんのご意見、ご要望をお寄せください  
(Eメール) furosoren@fusyokuro.gr.jp

## 大教組、府職労へ加入して改悪をはねかえそう